

平成 21 年度
まちづくり推進検討委員会
活 動 報 告 書

平成 22 年 3 月
大 月 市

1 活動の概要

平成 20 年度のまちづくり推進検討委員会では、3 回の委員会が開催され、その成果として、「賑わいづくりのための具体的戦略」が策定された。

平成 21 年度はこれを受け、「賑わいづくりのための具体的戦略」をより具体化し、社会実験へとつなぐために、具体的戦略の絞り込みや具体的事業案を全 3 回の検討委員会を開催し検討した。また、平成 22 年度の検討委員会の活動方法について検討した。

平成 22 年度は具体的事業案を実行するために、より詳細な検討を行う組織として、委員会の下に作業部会を設置し、具体的事業案の検討を行う事が承認された。

平成 21 年度の活動の概要は以下の通りである。

年月日	会議名	内容
平成 21 年 9 月 30 日	第 1 回 検討委員会	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度第 3 回検討委員会議事録について ・平成 20 年度まちづくり推進検討委員会活動報告 ・南口駅前広場の暫定整備計画の概要について 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度まちづくり推進検討委員会活動計画（案）について ・交通環境の整備による賑わいづくりの具体的戦略の絞り込みについて
平成 21 年 12 月 2 日	第 2 回 検討委員会	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度第 1 回検討委員会議事録について 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・賑わいづくりのための具体的戦略の絞り込みについて
平成 22 年 2 月 26 日	第 3 回 検討委員会	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度第 2 回検討委員会議事録について 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・賑わいづくりのための具体的事業案について ・作業部会の立ち上げについて

1.1 第1回まちづくり推進検討委員会 概要

平成21年9月30日(水)、大月市民会館4階、視聴覚室にて開催された平成21年度第1回検討委員会は、平成20年度の活動内容及び協議結果、平成21年度の検討内容及び活動予定についての確認、平成21年度のテーマについての検討を目的として開催された。

また、会議の冒頭に、大月駅周辺整備事業の一部を凍結する旨の報告がなされた。

検討委員会では、前年に策定された「賑わいづくりのための具体的戦略」をもとに、第1回検討委員会では「交通環境の改善による賑わいづくり」の絞り込みと具体的事業案の検討、第2回検討委員会では「景観形成・地域資源による賑わいづくり」、「持続的な賑わいづくり」の絞り込みと具体的事業案の検討、第3回検討委員会では、第1回、第2回の議論を踏まえ、「賑わいづくりのための具体的戦略の絞り込みについて」のまとめを行なう計画のもと、審議がなされた。

審議の最後には平成22年度の計画として作業部会を設置する旨の報告がなされた。

「交通環境の改善による賑わいづくり」に関しては、事務局より4つの具体的事業案が提案されたが、どの事業を実施したほうがよいかという点については議論が不十分であるため次回に再度検討するという結果となった。

議事内容

報告事項

- ・平成20年度第3回検討委員会議事録について
- ・平成20年度まちづくり推進検討委員会活動報告
- ・南口駅前広場の暫定整備計画の概要について

協議事項

- ・平成21年度まちづくり推進検討委員会活動計画(案)について
- ・交通環境の整備による賑わいづくりの具体的戦略の絞り込みについて

1.2 第2回まちづくり推進検討委員会 概要

平成21年12月2日(水)、大月市民会館3階、講堂にて開催された平成21年度第2回検討委員会では、「賑わいづくりのための具体的戦略の絞り込みについて」の議題のもと、「全国事例から考察される賑わいづくりのための具体的事業案」資料をもとに、7つの具体的事業が事務局より提案された。前回審議の中で、駅前広場の利用方法がいまひとつ理解できないとの要望が委員よりあったことから、完成予想図をもとに駅前広場について説明を加えた。

議論の中で、7つの事業を実現可能な事業として絞り込むためには、ターゲットの明確化、実現の可能性、あるいは難易度を検討する必要があるとの意見があり、事務局にて提案事業を整理、次回提出する事となった。

また、事業を具体化するためには作業部会等の下部組織が必要であるとの意見が出された。

議事内容

報告事項

- ・平成21年度第1回検討委員会議事録について

協議事項

- ・賑わいづくりのための具体的戦略の絞り込みについて

1.3 第3回まちづくり推進検討委員会 概要

平成22年2月26日(金)、大月市民会館4階、視聴覚室にて開催された平成21年度第3回検討委員会では、第1回に提案された4事業案と、第2回に提案された7事業、併せて11事業を、駅前を中心とした賑わいづくりが5事業、商店街を中心とした賑わいづくりが6事業という形で二つのグループに分類し、実現の可能性を評価した資料をもとに審議を行った。駅前と商店街と言う2つのグループに分けているが、事業は一体として検討したほうが良いのではとの意見や、可能性にとらわれず検討していただきたいとの意見が出され、作業部会に申し送る事となった。

作業部会については、まちづくり推進検討委員会作業部会設置要綱(案)をもとに検討を行い、A・B二つの部会を設置、作業部会Aについては石井委員に、Bについては永岩委員にお願いすることです承された。

次年度の検討委員会の開催予定については、作業部会での審議を先行し、まとまった段階で検討委員会を開催するとの方針を説明、了承された。

議事内容

報告事項

- ・平成21年度第2回検討委員会議事録について

協議事項

- ・賑わいづくりのための具体的事業案について
 - ・作業部会の立ち上げについて

2 平成 22 年度の活動について

平成 22 年 2 月 26 日(金)に行われた第 3 回検討委員会では、「賑わいづくりのための具体的戦略」をより具体化するための協議が必要となる事から、平成 22 年度には委員会活動の一部として、「作業部会」を委員会の下に設置することが承認された。

「まちづくり推進検討委員会」の下に「作業部会」を二つ設置し、それぞれの部会で個別のテーマを議論、活動計画案等、具体的な内容の議論を行う。「まちづくり推進検討委員会」はこの結果を受けて、内容を検討・承認する予定である。

次頁に、検討を行う『具体的事業案』を示す。

全国事例を参考とした大月中心市街地における賑わいづくりのための具体的事業案

分類	NO.	事業名	概要	ターゲット	実現可能性(3段階評価)				実現可能性ランク 10~12点:A 7~9点:B 4~6点:C	課題	
					人材確保	物資調達	コスト	準備時間			
駅前を中心とした賑わいづくり		まちのコンシェルジュ事業	「まちのコンシェルジュ」とは、大月への来訪者や地域住民に大月を案内する人。大月駅利用者に対して、大月の魅力を伝えるとともに広場の円滑利用をサポートする。	観光客	2	3	2	3	10	A	・ボランティアを活用するか、観光協会等へ委託するかで、人材及びコストの評価が変わる。
		駅広移動店舗活用事業	駅前広場の一角を移動式店舗に開放、定期的に商店街にはない商品の販売等を行ない利用者に新しいサービスを提供する。観光客の休み場としても活用する。	市民 観光客	3	3	3	2	11	A	
		駅広朝市・夕市事業	駅前広場の一角を朝市・夕市広場と設定、市民に開放し、市民の憩いの場を作る。	市民 観光客	3	3	3	2	11	A	・既存の規模であれば、即実施可能。 ・加工食品等の提供については、調理場所の確保や食品衛生法上の許可等が困難である。
		駅広コンサート事業	学生や音楽愛好者に駅広の一部を開放、音楽を核としたまちづくりを行なう。この中から地域のイベントを育てる。	市民	2	3	3	3	11	A	
		ウォーキングトレイル整備事業	大月駅から岩殿山などの山々や桂川、猿橋等大月市の魅力を楽しめるウォーキングトレイルの整備事業。観光名所や自然を歩いて回れる散策路を整備、市民や来訪者にウォーキングを楽しんでもらう。	市民 観光客	3	2	2	2	9	B	・案内板や散策路の整備が必要。 ・散策路マップの作成が必要。
商店街を中心とした賑わいづくり		オープンモール事業	大月駅周辺の道路をオープンモール(車の走らない商店街)と位置付け、時間限定の歩行者専用道路として開放、歩いて買い物や食事ができる商店街を目指す。	市民	2	3	3	1	9	B	・店主や沿道住民との調整に時間を要する。
		まちなかサロン支援事業	商店街、地域住民、高齢者、短大生、高校生、児童等の活動や交流の拠点として「まちなかサロン」を整備、多世代交流を図る。活動を通して、まちづくりのアイデアや地域資源の発掘、アンテナショップの運営などを行なう。	市民	2	2	2	2	8	B	・活動内容が具体的に決まっていないため、実現可能性の判定は中位にとどめた。活動内容によっては、空き店舗内の改装工事が必要となる。
		連携型地産地消ショップ事業	地域の特産物、農産物を集めた店舗を商店街に設置、住民や観光客に提供する事業。生産者と連携を取り、商品を展示販売。他地域とも連携をはかり、産直市場をもう一段レベルアップした事業とする。	市民 観光客	2	2	2	2	8	B	・既存商店の営業と競合する部分があり、調整が必要である。
		街かどギャラリー事業	大月駅前広場や歩行者専用道路を活用し、地域の学生や社会人、絵画同好会、画家等の絵画や写真書画、陶器等を展示する場所を整備、商店街の活性化につなげる。	市民 観光客	2	2	2	2	8	B	・街全体をギャラリーと見立てた場合など、展示方法によっては調整等に時間がかかる。 ・企画によって難易度が変わる。
		人・物・心をつなぐサービス事業	地域住民が利用しやすい商店街を目指して商店街が住民向けの人・物・心をつなぐサービス事業を実施する。サービスを通して住民との交流をはかり、より住民に喜ばれる商店街を目指す取り組み。	市民 観光客	3	2	3	3	11	A	・内容によっては、今すぐにも取り組める。
		着地型観光事業	「健康」と「観光」を融合した「ヘルスツーリズム」の展開。大月短大生による提案の実現。	観光客	2	2	1	1	6	C	・中心市街地を介したルートを選定などの具体的な事業案の検討や、整備費用の捻出など、各方面との調整が必要である。